

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県水戸市加倉井町655

氏 名 世紀東急工業(株)茨城営業所
所長 大和田 匡邦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号029-254-7379

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業(株)茨城営業所
事業場の所在地	茨城県水戸市加倉井町655
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

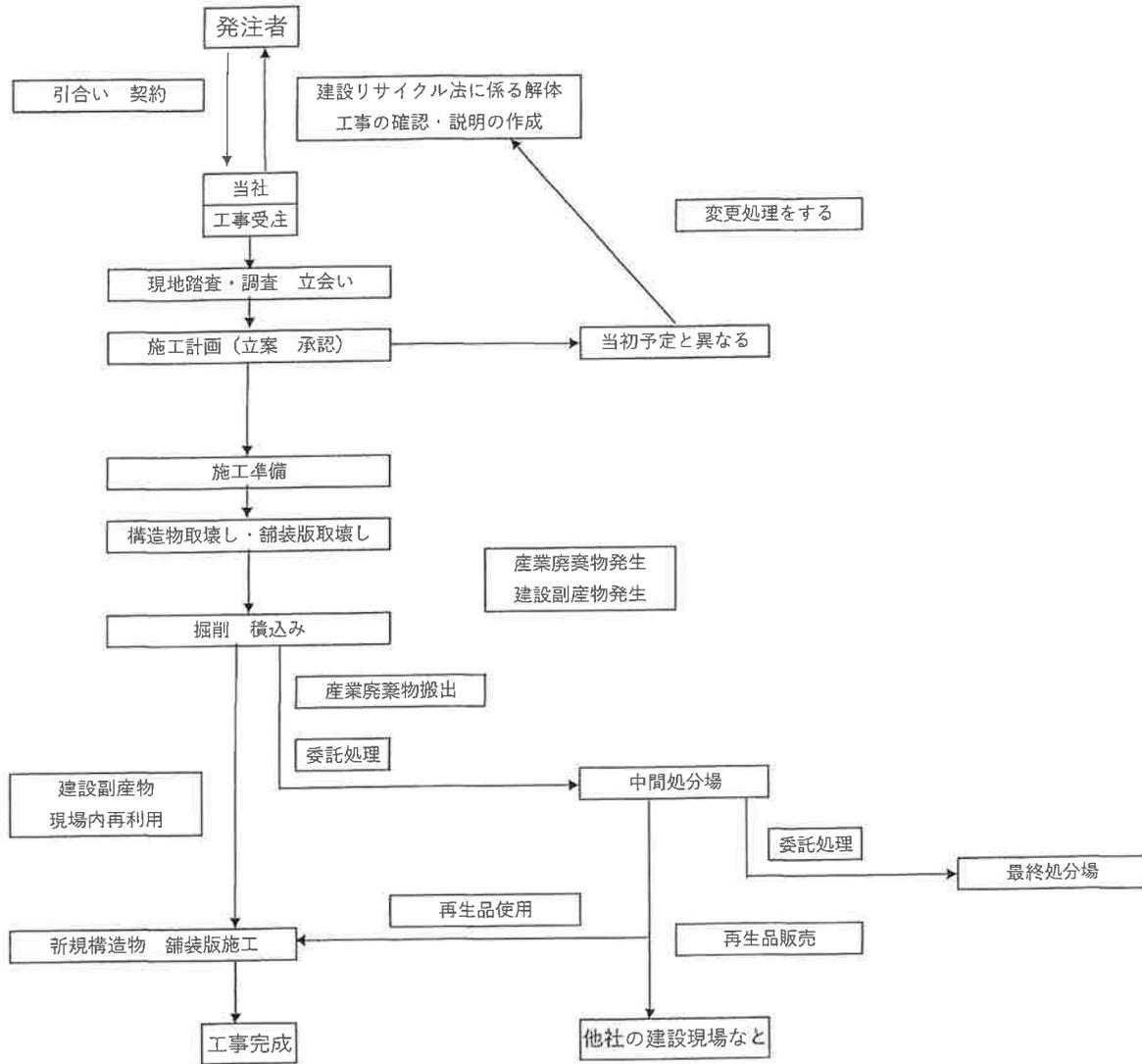
①事業の種類	建設業（職別工事業）
②事業の規模	707,517千円（令和5年度完成工事高）
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）



別紙1

排出・処理等のフローシート



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

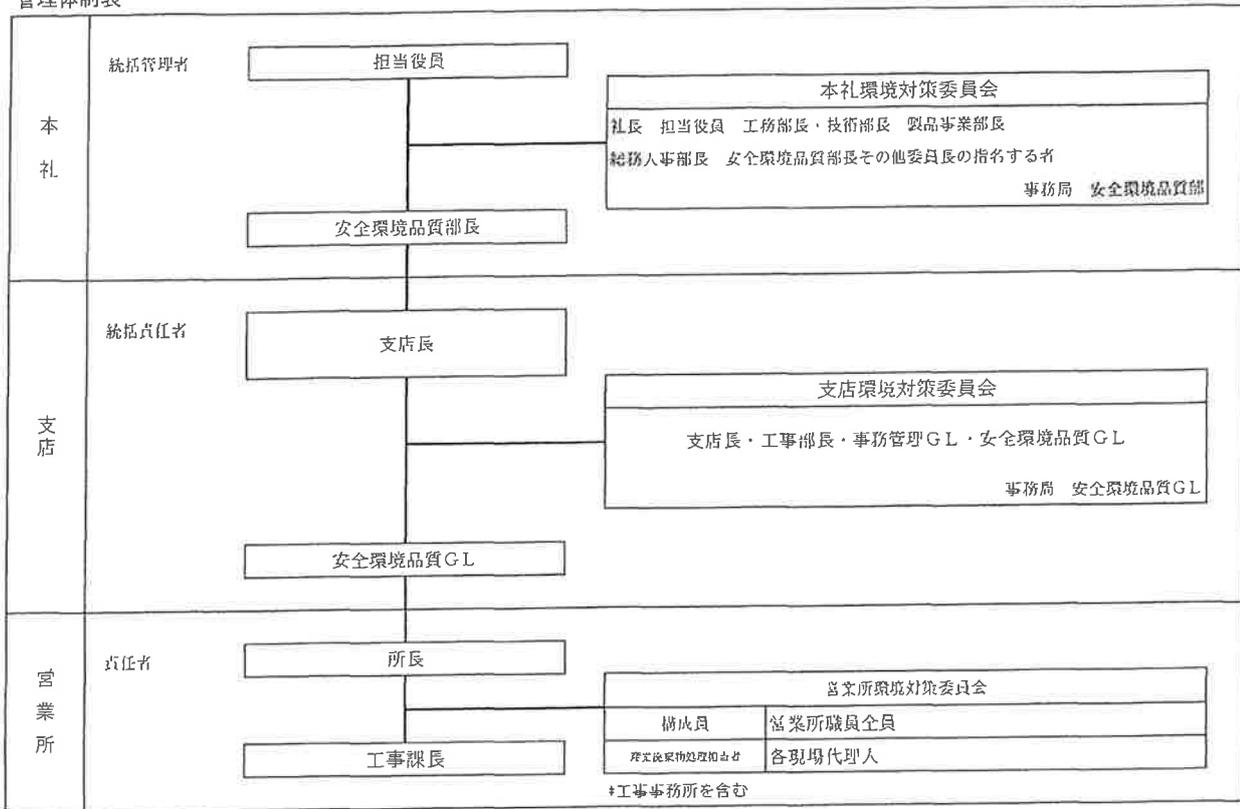
①現状	【前年度(年度)実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	9	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殻の取り壊し、掘削時にかれき類と土を分別して施工し、廃棄物減量化を図った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殻の取り壊し、掘削時にかれき類と土を分別して施工し、廃棄物減量化を図る。

別紙2

管理体制表



役割

本社	①基本方針の立案
	②情報、資料の収集及び調査
	③関係部署に対する資料提供、助言及び指導
	④指導、啓蒙、マニュアルの作成
	⑤法令の改正、行政官庁の指導内容等の周知
支店	①産業廃棄物処理等の基本計画の作成、処理の実績記録の保存
	②協力業者の選定及び指導管理、基本委託契約の締結
	③法令の改正、行政官庁の指導内容等の周知
	④営業所への資料提供、助言及び指導
	⑤廃棄物及び建設副産物の減量化、再資源化推進指導
	⑥工事会議、施工検討会等における検討、指導
営業所	①実施計画の作成
	②発生量、排出量の把握、記録と実績報告書の作成及び報告
	③協力業者の指導管理、委託契約の締結
	④処理施設の確認及び委託処理量の把握
	⑤支店への廃棄物処理と建設副産物利用状況の定期的な報告
	⑥廃棄物及び建設副産物の減量化、再資源化の推進

別紙3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度(令和4年度)の実績					
産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	汚泥	可燃物	
排出量	3,950.54t	1797.72t	3.84t	4.24t	
産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず		
排出量	0.55t	2.2t	0.16t		
①現状 (これまでに実施した取組み)					
設計図書及び施工箇所に基づき、施工計画を作成し、発注者と協議の上、施工時に発生する産業廃棄物の減量化を図った。					
処理委託に際しては、再生処理業者を選定した。					
目標					
産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	汚泥	可燃物	
排出量	3,000t	1,500t	1t		
産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず		
排出量					
②計画 (これまでに実施した取組み)					
設計図書及び施工箇所に基づき、施工計画を作成し、発注者と協議の上、施工時に発生する産業廃棄物の減量化を図った。					
処理委託に際しては、再生処理業者を選定した。					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
②計画	全処理委託量	- t	- t	
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】										
産業廃棄物の種類	アスファルト税	コンクリート税	建設汚泥	可燃物	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず			
全処理委託量	3,950.54 t	1,797.72 t	3.84 t	4.24 t	0.55 t	2.20 t	0.16 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	3,950.54 t	1,797.72 t	3.84 t	4.24 t	0.55 t	2.20 t	0.16 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)										
【目標】										
産業廃棄物の種類	アスファルト税	コンクリート税	建設汚泥	可燃物	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず			
全処理委託量	3,000.00 t	1,500.00 t	1.00 t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	3,000.00 t	1,500.00 t	1.00 t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)										

①現状

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。